

## 第 142 回大規模小売店舗立地審議会会議録

- ◆ 開催日時： 令和 7 年 2 月 21 日（金） 13 時 30 分から 15 時 00 分まで
- ◆ 場 所： 新潟県自治会館本館 401 会議室
- ◆ 出席者： 佐野会長、伊藤委員、狩野委員、佐々木委員、大嶋委員、  
栗井委員、笹川委員
- ◆ 審議議題
  - ・ 原信阿賀野店（新設 1 回目）

### 【調査審議概要（抜粋）】

- 委員： 原信阿賀野店から 1.3 キロ程離れたところに原信水原店がありますが、阿賀野店は水原店と同じような規模なのか、それとも規模が異なるのでしょうか。
- 事務局： この度の原信阿賀野店の新設は、水原店が移転してくるという計画になっております。
- 委員： 資料 1-3 についてですけれども、交差点における交通容量比の基準値 1.0 と交差点需要率の基準値 0.9 とありますが、それぞれの基準値はどのようにして決まっているのでしょうか。
- 事務局： 指針に基づいて交通量調査を行う際の基準値として一般的に定められているものになります。交通容量比でいうと基準値 1.0 とありますが、これは 1.0 という値を超えてくると、その車線の可能交通量に対して実際の交通量がオーバーしてしまい、渋滞が発生するということになっておりまして、指針に基づいてこうした基準が設けられているものになります。
- 委員： もう 1 点、括弧内の数字が現況であって、括弧がないものは予測値ということかと思いますが、予測値と現況値が結構違っている部分があるのですが、予測するにあたって現況値というのはどの程度ベースになっているのでしょうか。
- 事務局： まず、括弧内の現況値については、実際に交通量調査を行った際の通過台数等をもとに出している数値となっております。そこに店舗開店後に増えると予測される台数を上乘せして、店舗開店後の予測値を出しているということでありまして。
- 委員： 荷さばき施設 2 に関して、図面編 P4 のところを見ると、位置的に唯一駐車場の中にある荷さばき施設になってはいますが、安全性が確保されているのでしょうか。
- 事務局： 荷さばき施設 2 に関しましては、午前 4 時から午前 6 時までの間に搬入を終えるということになっておりますので、一般の方が駐車場を利用する時間帯に搬入作業を行うということはないと思われまして。
- 委員： ということは、夜間搬入ではなく早朝というイメージでしょうか。
- 事務局： 当該店舗地区における夜間というのが、午後 10 時から翌朝 6 時までということになっておりますので、午前 4 時から午前 6 時までの夜間という扱いになっております。
- 委員： 冒頭の説明の中で拡幅工事中とあった右岸線についてですけれども、無信号交差点から更に進んだ先まで拡幅されるのでしょうか。

事務局： 現在拡幅工事を行っているのは、店舗すぐ下を走っております道路になっております。将来的には、その先の道路についても拡幅を行い、亀田製菓水原工場付近まで整備をするということで聞いておりますが、詳細については現地調査の際に改めて設置者に確認させていただければと思います。

委員： 無信号というのが気になったのですが、この規模の店舗がそばにある交差点が無信号でも大丈夫なのかなと思います。

事務局： 設置者としましても、阿賀野警察署との協議の中で、この交差点に信号機を設置してほしいと要望はしたみたいなのですが、現状この地区の交通量が少ないということと、今後も交通量がどこまで伸びるか不透明ということで、現状では設置しないということになっております。ですが、開店後にやはり交通量が増えるとか、交通渋滞が発生するといった状況であれば、対応策として、信号機設置の再協議というのも1つあるということで、設置者から伺っております。

委員： 補足ですけども、交差点の交通量が1000台ぐらいまでであれば、信号がなくてもオペレーションはできます。あとは、警察署も、交差点を維持するというのが結構負担になっていて、あまりたくさん設置せず、できるだけ減らす方向なので、交通量がある程度多くなってくれば設置を考えていただくということで致し方ないかと思います。

委員： 図面編 P2 の左下のほうに通っているのは、国道49号だと思うんですけど、こちらはもう開通しているのでしょうか。

事務局： 現在すでに開通しております。

委員： 国道49号からの来客というのは想定されているのでしょうか。

事務局： 国道49号が、店舗直近の道路に直接繋がっていないため、49号側の店舗南側からの来客はそれほど多く見込んでいないところであります。

委員： 49号を通過して店舗西側の道路から回ってくれば店舗まで来れるということであれば、このルートも結構来客があるような気はしたんですけども。

事務局： 国道49号を利用して来店される方の想定については、改めて設置者の方に確認させていただければと思います。

委員： 駐車場の台数なんですけど、図面を見ると、従業員の共用駐車場台数として40台考えていると。仮に、この分を差し引くと、必要駐車台数を満たさないっていうことも言えなくはないんですけども、この辺はどのような考え方でしょうか。

事務局： 指針に基づく必要駐車台数205に対して220台設けているんですけども、従業員共用駐車場については、220台とはまた別に設けていますので、共用駐車場40台を差し引いて220台ということになっております。さらに補足ですけど従業員専用駐車場も47台と十分な台数を確保しておりますので、駐車場台数としては十分足りるかなというふうに考えております。

委員： 資料1-1の騒音の発生防止等に係る事項ということで、等価騒音レベルの予測についてですけども、音源として何を考慮しているのか。基本的には予測地点から見える音源全てを考慮する必要があるかと思うんですけども、それをどこまでやっているのでしょうか。

事務局： 予測地点5つのポイントの設定理由や予測計算においてどれだけの音源を考慮しているのかにつきましては、現地調査の際に設置者に確認させていただきまして、次回の審議会において報告させていただきます。

- 委員：特に北側については、住宅がありますので、若干心配ではあります。
- 事務局：ご指摘のとおり店舗北側には住宅施設が並んでいまして、道路も少し狭いので、そういったところの影響も含めて確認してきたいと思います。
- 委員：原信の入り口付近にタクシー乗り場がありますが、ここには常にタクシーが止まっているのでしょうか。
- 事務局：基本的には、常にタクシーが止まっているということはないかと思いますが、改めて設置者に確認致します。
- 委員：路面表示がしっかりとされていないと別の場所に停められたりしてしまうと思いますので。
- 会長：他にないようでしたらこれで1回目の審議を終了させていただきます。